

令和6年5月24日
国土交通省九州地方整備局
佐賀河川事務所

嘉瀬川・城原川などで重要水防箇所への河川巡視を行います

～国土交通省・佐賀県・自治体・警察・消防との河川合同巡視～

重要水防箇所は、堤防の高さ、過去の災害の実績などから予め水防上の重要な区間として設定しているもので、河川改修や状況の変化により毎年更新しています。

出水期を前に関係者と合同で河川巡視を行い、重要水防箇所について、情報共有を行います。

令和6年度より、嘉瀬川及び城原川等の流域並びに流況調整河川である佐賀導水路の一体的な治水及び利水上の強化を図るため、嘉瀬川、祇園川並びに城原川、佐賀江川、田手川の管理等を佐賀河川事務所が所掌しており、今回事務所として最初の河川合同巡視の実施となります。

河川合同巡視の日程

■ 5月29日（水）

【午前】10時～11時頃【巡視先：嘉瀬川、祇園川】 嘉瀬川出張所管内（小城市）

【午後】13時30分～15時頃【巡視先：嘉瀬川】 嘉瀬川出張所管内（佐賀市）

■ 5月30日（木）

10時～11時30分頃【巡視先：城原川、田手川】 ※城原川出張所管内（神崎市）

※上記所掌に伴い、諸富出張所（旧）から城原川出張所（新）に名称変更となりました。

※取材される場合は、時間と場所を調整いたしますので、事前に連絡願います。

【問合せ先】

■ 国土交通省九州地方整備局佐賀河川事務所【全般】

佐賀市兵庫南二丁目1番34号 電話：0952-41-8801（代表）

管理課長 福島 研一郎

建設専門官 白井 耕平

